

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	841,500,000 円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	630,000,000 円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	243,000,000 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【募集の方法】

2024年12月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2024年12月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金と致します。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

尚、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,100,000	841,500,000	457,875,000
計(総発行株式)	1,100,000	841,500,000	457,875,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集致します。

300A：M I C株式会社

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年11月21日開催の取締役会決議に基づき、2024年12月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(900円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は990,000,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
尚、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照ください。

【募集の条件】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2024年12月17日(火) 至 2024年12月20日(金)	未定 (注)4.	2024年12月24日 (火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定致します。

300A：M I C株式会社

発行価格は、2024年12月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2024年12月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2024年12月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載の通り、発行価格と会社法上の払込金額及び2024年12月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。尚、2024年11月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2024年12月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当致します。

5. 株式受渡期日は、2024年12月25日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものと致します。

7. 申込み在先立ち、2024年12月9日から2024年12月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止致します。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 13 番1号	1,100,000	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2024 年 12 月 24 日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことと致します。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	1,100,000	—

(注) 1. 引受株式数については、2024 年 12 月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2024 年 12 月 16 日)に元引受契約を締結する予定であります。

【売出要項】

【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	270,000	243,000,000	東京都中央区日本橋一丁目 13 番1号 野村證券株式会社 270,000 株
計(総売出株式)	—	270,000	243,000,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

300A：M I C株式会社

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。

尚、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止致します。

5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(900 円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である株式会社エムツー(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、270,000 数を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2025 年1月17 日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、2024 年12 月25 日から2025 年1月15 日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である株式会社エムツー、売出人である水上光啓並びに当社株主である河合克也、辻怜子、眞鍋悠子、谷口大輔、松崎良樹、村山幹子及び荻野正彦は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90 日目の2025 年3 月24 日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメント

300A：M I C株式会社

による売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2025年6月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

【主要な経営指標等の推移】

回次	第 68 期	第 69 期	第 70 期	第 71 期	第 72 期
決算年月	2020 年3月	2021 年3月	2022 年3月	2023 年3月	2024 年3月
売上高 (千円)	6,645,069	6,706,206	8,428,478	10,328,873	10,115,591
経常利益 (千円)	839,783	1,187,041	908,445	635,608	572,242
当期純利益 (千円)	504,796	817,075	667,107	408,762	365,606
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
純資産額 (千円)	4,677,285	5,494,361	6,213,669	6,504,951	6,747,186
総資産額 (千円)	7,533,492	7,931,284	8,308,644	8,420,002	8,744,922
1株当たり純資産額 (円)	233,864.28	274,718.07	310,683.47	1,084.16	1,124.53
1株当たり配当額 (円)	—	—	6,000	6,000	6,000
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

1株当たり当期純利益	(円)	25,239.80	40,853.80	33,355.37	68.13	60.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	62.1	69.3	74.8	77.3	77.2
自己資本利益率	(%)	11.4	16.1	11.4	6.4	5.5
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	18.0	29.4	32.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	622,208	704,684
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△457,238	△183,611
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△463,617	△230,993
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	—	—	—	1,870,277	2,160,356
従業員数		221	233	258	290	315
〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	[229]	[204]	[196]	[269]	[283]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第68期から第71期までは潜在株式が存在しないため、また、第72期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 前事業年度(第71期)及び当事業年度(第72期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。なお、第68期、第69期及び第70期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しており、監査を受けておりません。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

6. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

7. 第68期及び第69期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

8. 当社は第 71 期より、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第 68 期、第 69 期及び第 70 期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

9. 第 71 期の投資活動によるキャッシュ・フローについては主に敷金及び保証金の差入及び有形固定資産の取得によりマイナスになっており、財務活動によるキャッシュ・フローについては主に長期借入金の返済及び配当金の支払によりマイナスになっております。

10. 第 72 期の投資活動によるキャッシュ・フローについては主に有形固定資産の取得によりマイナスになっており、財務活動によるキャッシュ・フローについては長期借入金の返済及び配当金の支払によりマイナスになっております。

11. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員、パート、アルバイト)は、年間の平均人員(8時間換算)を〔 〕外書で記載しております。

12. 当社は 2024 年 8 月 8 日開催の取締役会決議により、2024 年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 300 株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は 6,000,000 株となっております。

13. 当社は 2024 年 8 月 8 日開催の取締役会決議により、2024 年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 300 株の割合で株式分割を行っております。第 71 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算定しております。

14. 2024 年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 300 株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成 24 年 8 月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第 68 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第 68 期、第 69 期及び第 70 期の数値（1 株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第 68 期	第 69 期	第 70 期	第 71 期	第 72 期
決算年月	2020 年 3 月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月
1 株当たり純資産額 (円)	779.55	915.73	1,035.61	1,084.16	1,124.53
1 株当たり当期純利益 (円)	84.13	136.18	111.18	68.13	60.93
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	20 (—)	20 (—)	20 (—)

【関係会社の状況】

該当事項はありません。

【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
344 [272]	32.3	6.47	5,627

(注) 1. 当社は『リテール販促 360°フルサービス』事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(派遣社員、パート、アルバイト)は、最近1年間の平均人員(8時間換算)を[]外書で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

最近事業年度		労働者の男女の賃金の差異(%)(注)1、3			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%)(注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)(注)2	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
21.2	20.0	72.1	88.0	94.0	給与体系は、同一の体系を適用しております。男女の賃金の差異は年齢構成、等級構成、女性従業員に短縮勤務者が多いこと、管理職比率の差異等によります。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第 25 号)第 71 条の4第 1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日7時間)で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

【所有者別状況】

2024 年 10 月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	8	9	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	35,688	—	—	24,312	60,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	59.5	—	—	40.5	100.0	—

(注) 1. 2024 年 8 月 8 日開催の取締役会決議に基づき、2024 年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 300 株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が 5,980,000 株増加して、6,000,000 株となっております。

2. 2024 年 8 月 8 日開催の臨時株主総会決議に基づき、2024 年 9 月 1 日付で 1 単元を 100 株とする単元株制度を採用しております。

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式(自己株式除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社エムツー(注)1、2	3,568,800	56.59
水上 光啓(注)1、3	1,906,200	30.23
河合 克也(注)1、4	390,000 (30,000)	6.18 (0.48)
辻 怜子(注)1、5	60,000	0.95
眞鍋 悠子(注)1、5	60,000	0.95
谷口 大輔(注)1、6	60,000 (30,000)	0.95 (0.48)
石黒 陽平(注)8	30,000 (30,000)	0.48 (0.48)
松尾 力(注)8	30,000 (30,000)	0.48 (0.48)
松崎 良樹(注)1、8	15,000 (9,000)	0.24 (0.14)
—(注)9	15,000 (15,000)	0.24 (0.24)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)

2. 特別利害関係者等(役員等により議決権の過半数が所有されている会社)

3. 特別利害関係者等(当社代表取締役会長)

4. 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)

5. 特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)

6. 特別利害関係者等(当社取締役)

7. 特別利害関係者等(当社監査役)

8. 当社執行役員

9. 当社従業員

10. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

11. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数になります。